

第 19 回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会議事録（要旨）

会議名	第 19 回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会
日時	平成 19 年 8 月 22 日(水)午後 3 時～午後 5 時
場所	杉並第五小学校 会議室
出席者	統合協議会委員 17 名(4 名欠席)
事務局	5 名(学校適正配置担当課長、学校適正配置担当係長 2 名、担当職員 2 名)
傍聴者	2 名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会あいさつ 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1)統合新校の校章の選定について (2)統合新校の校歌の選定について 3 今後の進め方について 4 その他
資料	資料 1 統合新校の校章デザイン案 資料 2 統合新校の校歌制作について
今回決定した事項	<p>統合新校の校章の選定について</p> <p>外側の杉の葉の向きは左右対称とし、杉が地から天に伸びるようなイメージとする。文字は「天沼」、書体は楷書体とする。</p> <p>ただし、「天沼」の正字は「天」は一画目が二画目よりも長いこと、「沼」の刀の部分は「はらい」があるというように、正しい字に修正する。</p> <p>「天沼」の文字は、円の中でおさまりがいいように、文字の縦横比を原画に近い、扁平形にする。</p> <p>校章についての話し合いは今回で終了し、今後は、専門家による修正を行い、正副会長と事務局で調整のうえまとめる。</p> <p>統合新校の校歌の選定について</p> <p>校歌は真っ直ぐ成長する「杉」をイメージし、地域の歴史を踏まえつつ、子どもたちもわかりやすく親しみやすいものというコンセプトを伝え、専門家に制作してもらう。</p> <p>歌詞に特定の言葉を入れることを前提に制作を依頼することは、作者の創造力を制約することになりかねないため、前述のイメージを専門家に伝え、校歌を制作する。</p> <p>なお、専門家に依頼する際には、両校の現在の校歌及び旧校歌、協議会でこれまで話し合った内容などの資料を添えることとし、その交渉は事務局が行う。</p>

1 開会あいさつ

<会長>

第19回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会を開催いたします。

傍聴希望の申し出がありますので、協議会設置要綱第6条第3項に基づき、2名の傍聴を許可します。

では、事務局から資料の説明を受けます。

2 統合新校の校章の選定について

<事務局：学校適正配置担当係長>

- ❖ 資料1の1ページ目は、前回の統合協議会で基本的なデザインに決定したNo.1の応募原画である。
- ❖ 2枚目以降は、それをもとにデザイナーが作成したものである。前回、葉の方向について、右回り、左回り、左右対称の意見があった。中に入れる文字は、「天沼」「天沼小」「天小」、また字体を変えてはどうかとの意見があった。それらの意見を基に、デザイナーに依頼した。
- ❖ デザイナーには、応募された原画を改変するのではなく、葉の方向などを変えたパターンの作成を依頼した。
- ❖ 校章は、今後の校旗の作成等のスケジュールを勘案し、本日決定していただければと考える。

<会長>

校章につきましては、基本的なデザインは前回決定しましたが、杉の葉の方向、また、中に入れる文字は、そしてその字体の3つをどうするか、そこがポイントとなっています。

協議に入る前に、他に質問などがありますか。(特になし)

ではまず、杉の葉の方向について、理由を付けてご意見をお願いします。

<委員>

前回、葉の方向について提案したのは、同窓会の幹事会の終了後、ある人から、左巻きはどうなのか、右回りにしたらどうかということがあったからです。

杉の葉が天に伸びていくとなると左回りなのですが、飛行機の進行方向でいくと、逆の見方もできますので、皆さんから印象を伺って決めたいかがでしょうか。

例えば、グラフの横軸に左から右へ時間の経過をとると、右回りというのは、伸び

て頂点に達したら、あとは衰退というカーブにも見えます。右回りという、そのような印象を受けるのです。

< 委員 >

中心の幹から大きく枝を張って葉が伸びていくということをイメージするならば、左右対称がよいと思います。

< 委員 >

私もそう思ったのですが、底辺の部分が一方向に回転しているものと違って、何か違和感があるのです。

< 委員 >

底辺の部分について、間が抜けたような感じがします。

< 委員 >

この部分が修正されて、空いているという感じがなければよいのですが。

< 会長 >

何か中央に入れればということでしょうか。

< 委員 >

そうです。抜けた雰囲気が消滅できれば、左右対称がよいのではないのでしょうか。これだけを見ると、空間があいているのです。

< 会長 >

(事務局へ)左右対称の中央があくような形ではなくて、葉が1本入るようなレイアウトにするのは可能ですか。

< 学校適正配置担当係長 >

可能です。原画の修正案をデザイナーに依頼した際、デザイン的に見て左右対称だと安定感がどうか、と言われました。例えば、下の部分を結び目にする、今の杉並第五小やナンバースクールと同じような両方に杉があり、台の上に立っている感じになります。

< 委員 >

私も同じ印象を受けました。確かに安定性が非常に悪いです。回転している方はその向きで動きを感じるので気になりません。左右対称ですと非常にふらふらした印象を受けます。やはり、杉並第五小学校のマークに似てきてしまうのではないのでしょうか。

前回、昔の校章とは異なる趣になるようなデザインということでした。左右対称ではなく、回転の方が良いのではないのでしょうか。左右対称の場合、下の部分は細い線で支えられていますから、不安定ではないのでしょうか。

< 会長 >

左右対称の時、ここを安定させるためには結び目をつけるしかないわけですね。

< 学校適正配置担当係長 >

何らかのアクセントが必要ということです。

< 会長 >

左右対称にした底辺に枝葉を一本入れたとしても、イメージとしては不安定な感じになってしまうでしょうね。

< 委員 >

ですが、このようにどちらの向きでもない葉を入れていただくと(委員が直接資料に加筆) それなりに収まりが良いようです。空いている感じは少なくなります。

< 会長 >

手書きで入れてみると、違うというわけですね。

< 委員 >

真っ直ぐのような葉を入れると違います。

< 会長 >

間が抜けた感じがなくなりますね。ただ、それでも左右の回転の向きのものとは雰囲気の違いが違いますね。それを皆さんはどうお感じになりますか。

< 委員 >

(左右対称で葉が)両方から上にいくという意味はどうなのでしょう。

< 会長 >

それは、二つの学校がいっしょになっているということになるのでしょうか。

さて、もう少しご意見をいただきましょう。

< 委員 >

やはり、右回り、左回りとかだわる方がいらっしゃるようですので、そのような議論の対象になってしまわないように。2校がいっしょになったということで、左右対称がよいのではないのでしょうか。

< 委員 >

右回り、左回りにすると、なぜ、そのような回り方なのか、という議論になります。なぜその方向なのか説得しにくいのではないのでしょうか。

そうしますと、両方から(杉の葉が)上に向かっていった方が説明しやすいし、反対を受けにくいかと思います。そのようなことから、下の部分を若干修正することを前提に、私は左右対称を推したいと思います。

< 会長 >

左右対称で下の部分を少し埋めていただくという意見がありました。

いかがですか。左回り、右回りでという強いご意見はありますか。

< 委員 >

右回りも左回りも理由が成り立たないわけですね。

いわゆる植物ですから、大地に根を張って伸びていく、この形が一番自然なかたちだと思います。

もし、デザインの的に上手くできるのであれば、天と地があり、地に根っこがあることがよいのではないのでしょうか。左右対称、それが一番、高貴な植物の杉の形だと思います。

< 会長 >

元の応募原画では、左右にある3つの杉の葉が全体のバランスをとっているのかも

しれません。(バランスということ)原画のイメージとずれてしまうのであれば、検討しなければいけないかと思います。

ここまで、左右対称、左回り、右回りのどれを取るか議論してまいりました。ご意見の多くは、左右対称ということですので、底辺の部分に若干の修正を入れていただくということによろしいでしょうか。

<各委員> 了承

<会長>

それでは、杉の葉の向きは、左右対称ということといたします。

次に中に入れる文字ですが、「天沼」「天沼小」「天小」の3つの中から選んでいただきます。理由をあげて、これがよいと思うものをあげてください。原案は「天沼」の2文字でした。

<委員>

「天小」ですと、ぱっと見て違う字のように見えるのです。一文字の「禿」というようにも見えます。また、「添」の右側の字にも読めるのです。「天小」という二文字ではなく、一つの文字のような感じがするのです。

<委員>

「天沼小」ですと三文字のため字が小さくなってしまいます。そのため、左右の空白部分が多くなり安定感を欠くような気がします。三文字は少し無理があるので、どうかと思います。総合すると「天沼」になります。

<委員>

以前、配っていただいた資料で調べてみたら、「～小」としているのは、高井戸第二小、和泉小しかありません。浜田山は「浜」だけを大きくして小を小さくしています。「～小」が46校のうち、たった2、3校しかないのは、先のような理由ではないでしょうか。

バランスから見れば二文字がよいけれども、「天小」ではよくわからないし、天は小なりというのも変です。「天沼」がよいのではないのでしょうか。

<会長>

二文字が安定するという意見が多いようです。原案も二文字ということもありますので、差し障りが出なければ、二文字でいかがですか。

<委員>

私もバランス的に「天沼」がよいと思いますが、天沼中学校がありますので、そのこととの差別化にこだわるのであれば、「天小」「天沼小」の方がいいのかとも思うのですが。

<会長>

天沼中学校は「天中」と書かれています。

<委員>

「中」は違和感がないのですが、「小」には違和感があります。字画のせいでしょうか。

<委員>

「小」には違和感があります。下に「小」が来ない方がよいのではないですか。不思議なことに、先ほどの資料では、中学校は「～中」というのが圧倒的に多いです。

<会長>

中学校は、マークでその学校を表わしているということですね。「天中」との関連もあります。必ずしも同じにする必要はなく、統合協議会で決めてよいと思います。「天沼」という二文字ということ決定してよろしいですか。

<各委員> 了承

<会長>

では、中に入れる文字は「天沼」二文字に決定いたします。

次に字体について検討していきます。原案はゴシックの黒です。白抜き、古印体、隷書体、楷書体、行書体の5つのフォントを提示していただきました。他にもあるのかもしれませんが、ご意見をいただきます。

< 委員 >

「天」という字の一画目と二画目の長さのことですが、これを漢和辞典で引くと、人間の上に非常に広い空があって天があるという意味で、一画目が長いのが正字です。教科書体も一画目が長く、二画目が短いのです。一画目が短いのは俗字です。

丸の中に入れる場合、一画目が短い方がよいのですが、やはり学校という国語をきちんと教えているところのマークですから、一画目が長い正字がよいのではないのでしょうか。

< 会長 >

筆で書く時、二画目を長く書くケースがありますが、活字で見ると、一画目が長いですね。

この辺は、フォントで修正することは可能ですか。(事務局、了解)

ゴシックを見ると、これ(一画目と二画目)は同じですか。

< 委員 >

同じですね。グラフィック的に同じようにしているのだと思います。

< 会長 >

上が長いと収まりにくいかもしれませんが、正字である一画目が長い字にした方がよいというご意見です。よろしいでしょうか。

< 各委員 > 了承

< 会長 >

「天」は、そのような字を使っていきます。「沼」の方はいかがでしょうか。「刀」のハネはこれでよいですか。漢字テストで×になったりするのですが。

< 委員 >

「刀」と「口」の間、サズイと「刀」の間ですとか、非常に狭いところがあります。児童が書く時にどう書くか。細かい話ですが、印象としては少し空けた方がよいと思います。

<会長>

文字を細くして間をとるということですか。

<委員>

二文字を丸の中に入れて、上下に比べて左右が空きます。扁平形にすれば収まりがよいのではないのでしょうか。

二文字の場合、なるべく正方形に近い方が収まりがよいのですが、もう少し縦横の比率を変えて扁平形にすればよいと思います。横に広くして、間を離れた方がよいのです。

<会長>

(事務局へ)それも可能ですか。(事務局、了解)

どのフォントになろうと、その辺を配慮していただくということで、お願いすることとします。

では、また字体に戻ってご意見をお願いします。

<委員>

前回の資料(統合協議会ニュース第8号)で白抜きになっている学校は、どのくらいあるのですか。

<会長>

全体に白抜きにしている学校は少ないです。白抜きにするよりは、ベタで表示した方がはっきりするのではないのでしょうか。

<委員>

白抜きにすると、黒の線が複雑になります。子どもたちが描けないです。普通のベタの方がいいと思います。

<会長>

では、ゴシックの白抜きは候補から外すということによろしいですか。

<各委員> 了承

<会長>

白抜きは使わないということで、他の字体についてご意見をいただきたいと思いません。

<委員>

楷書体のフォントに「天」の一画目が長いものがあるかわかりませんが、習字の文字の方が正しいという感じがします。ゴシック体は、デザインした字というイメージがあります。

一画目が短いと「妖怪」の「妖」の右側のように見えます。「肥沃」の「沃」の右側であれば良い意味になりますが、他の字を連想させてしまいます。それであれば、ゴシック体の方がよいと思います。

<会長>

(事務局へ)一画目の長さは大丈夫ですか。

<学校適正配置担当係長>

その点については、どの字体を使うというよりも、どうデザインをするかですので、変えることは可能だと思えます。

<会長>

(「天」の)一画目を長くできるのであれば、楷書体がよいというご意見がありました。小学校の書写では楷書体までで、行書体はやりません。

<委員>

先ほど、文字の形を扁平にするということで、いくつかの字体を比較した場合、元の形が崩れないのは古印体だと思います。この資料に出ているものは少しバランスが悪いのですが、バランスの良い古印体ですと、もう少し横広にしてもおかしくはなく、すっきりすると思えます。

また、校章ですので、ゴシック体のように硬い雰囲気にならず、デザイン的に柔らかくおしゃれにできるのがこの形だと思います。楷書体を横広にしてしまうと、その字体であるが故に字としてのバランスがおかしい感じがします。

古印体でバランス良くできれば、それがよいと思えます。

<会長>

よく、校旗に刺繍されている校章の字を見ますと、古印体のような字、先ほど隷書体と申しましたが、そういった字体が多いです。だからといって、そのような字にしなければいけないということではありません。

<委員>

古印体は判子に使われている字体ですね。

<会長>

途中が狭くなっているところは判子のイメージがあります。その辺は、すっきりした方がよさそうですね。

例えば、校章旗に使う場合と、その他に使う場合で、字体が変わってはよくないでしょう。どのような時でも、使う字体は統一した方がよいでしょう。

<学校適正配置担当係長>

体育館の演台に校章が彫ってあります。仮に古印体ですと、太さが微妙に違う部分がありますので、木彫りした時にどうなのでしょう。真っ直ぐの線がよいのでしょうか。

<委員>

真っ直ぐの直線の方がいいと思います。行書体は論外です。直線で構成されている方が非常に安定していてよいと思います。

<委員>

場合によっては、書道の資格のある方に、今の主旨でお書きいただいて、皆で検討した方が早いような気がします。先ほどご指摘があったように、ゴシック体はイメージが少し硬い。古印体は少し柔らかく、横に伸ばすにしても雰囲気はよい気がしますが、ご指摘のようなことがあるなら、どなたかに書いてもらってはどうでしょうか。

ゴシック体、古印体というようなこだわりよりも、書いていただいた中から、どれが一番合うかどうか。しかし、それですと今日決まりませんが。

<会長>

この場で書ける人がいれば別ですが。

ここまでの議論の中では、ゴシック体、行書体は合わないという意見です。書く、書かないは別にして、選ぶとすれば、楷書体、もしくは線が太くなったり細くなったりしない扁平形がとれる字体ということによろしいでしょうか。

<各委員> 了承

<委員>

資料1の原画は、一画目が長く、少し扁平なのです。この方が、字が大きく見えます。

<会長>

応募原画のバランスはいいですね。これを楷書にした時にどうか、もしくは古印体、隷書体にした時どうか、ということでしょうか。

<委員>

「沼」の右上の刀の部分は「はらい」ではないですか。

行書体では「はらい」になっていますが、古印体は太くなっていて、違和感があります。デザイン的な文字でよいと思うのですが、学校で習う字として、基本に返ったような書き方にできないのでしょうか。

<会長>

「天」の上の字を長くする視点で見れば、「はらい」も「止め」もできるだけ基本に近いように、そうすると楷書体に近い形ではないか、ということですね。

<委員>

全体的な印象としては、古印体が好きなのですが。

<会長>

隷書体、古印体の「はらい」の部分は、「止め」になっていると思います

それでは楷書体をベースに、いくつか出てきた点を加味してデザインしていただく。いくつかの点というのは、「天」の上の画を長く、字は全体の丸の中に入れることを考えて、資料1と同じように扁平形を保つ。そして、「止め」と「はらい」は、子どもたちがこの字を見て書ける字体にする。これで、校章は決定したいと思いますが

かがですか。

<各委員> 了承

<会長>

それでは、校章の選定につきましては、以上のような形で決定していきたいと思えます。

校旗は、校章に色が入ってきますが、その辺につきましてはスクールカラーも関連性が出てきます。

<委員>

色のついたものは、どのようなところで使うのですか。それは、校旗とは違うのですか。校旗は金の刺繍が入ったりしますが。

<委員>

屋上にあげる旗などがあります。

<委員>

正式なものでなければ、一つの色でつくったとしても、具合が悪ければ変えてもよいのではないですか。

<会長>

新校のスクールカラーをどうするのかに関わってきます。現在、杉並第五小はオレンジ、若杉小はグリーンです。統合新校でどうするかは、今後、両校を中心に協議したいと思っています。

<委員>

それこそ、児童の感覚で色をつけたらどうですか。デザイナーではなくて。

<会長>

色分けについても影響してきます。下字に色をつけるのかどうかとか、二重線の色を変えるのか、細かい話はいろいろと出てきそうです。これは私の判断ですけれども、

そこまでこの協議会で検討することではないと考えます。

よろしければ、教職員連絡会で検討しながら、協議会に報告させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

<各委員> 了承

<会長>

それでは、今後はそのように進めさせていただきます。

3 統合新校の校歌の選定について

<会長>

次の議題に移ります。校歌選定についてです。これも、これまでの経緯がありますので、事務局からの説明を受けたいと思います。

<学校適正配置担当係長>

資料2について説明します。前回、会長、副会長、事務局で、校歌の策定について何か「たたき台」となるものをつくることになりました。

そこで、現在の杉並第五小の校歌、若杉小の校歌にどのような言葉が使われているのか、検証しました（知・徳・体）。

次に、応募作品についても同様に検証してみました。

最後のページは、専門家に制作を依頼する際のたたき台として考えたものです。校歌のイメージは「杉」としています。前回、ストーリーがあった方が子どもたちにとって覚えやすいのではないかと、というご意見がありましたので、それを記してみました。作詞家に特定の言葉を指定してお願いすることは、作詞家の創造性を制限してしまうのではないかと考え、イメージだけを示して依頼することで行いました。

校歌については、今後の日程のこともありますので、今日、方向性を決めていただければと思います。

なお、応募作品 No1 ですが、インターネットで調べましたところ、公募で校歌をつくられた学校と同じフレーズが使われていることがわかりました。このため、検討の対象から除外してはどうかと考えますが、いかがでしょうか

<各委員> 了承

< 会長 >

校歌についても応募がありました。事務局から専門家に依頼することを考え、校歌のイメージを示すだけに留めるという提案がありました。ご意見をお願いします。

< 委員 >

イメージに加えて、こちらの検討資料、杉並第五小と若杉小の現在の校歌も作詞家に渡すことが前提でしょうか。

< 学校適正配置担当係長 >

そのように考えていますが、それを使っていただくということではなく、今の学校の校歌はこれ、協議会ではこのような検討をしたということを経験として提供し、制作していただければと考えています。

< 委員 >

それに加えて、「杉」のイメージでお願いしてほしいということですね。

基本的にこれで良いのですが、「生まれたばかりの学校」という表現がありますが、伝統という部分がこのストーリーにはないのです。伝統という部分をもう少し入れていただければと思います。

< 会長 >

ただ今のご意見に多くの方がうなずいていらっしゃいました。

これまで両校が築いてきた歴史と伝統をふまえた形で誕生する学校というところを、なんらかのイメージとして伝えたいというご意見です。

< 学校適正配置担当係長 >

作詞をお願いする時には、校章の検討経過も伝えられればと考えます。新しい校章には、伝統や杉も表われています。これが学校のイメージだと考えられます。

< 委員 >

若杉小の場合は、三つの校歌が65年余の歴史の中にありました。最初につくる校歌は、両校の歴史を踏まえて、二つが一つになったという歌でもよいのではないのでしょうか。何年か経って、新しい校歌をつくらうという声があがってくるかもしれません。あがってきたら、第2段階、第3段階で違う歌に変えるという方法もあると思

ます。最初は、両校の歴史を踏まえた歌詞でも良いのではないのでしょうか。話を聞いていて私は思いました。

<会長>

何十年も経つうちに、この校歌も見直される時期が来るかもしれません。現段階としては、両方が、歴史と伝統を持ってきたのだというご意見ですね。

<学校適正配置担当課長>

いずれ専門家をお願いするにしても、両校の経緯、統合を契機に新しい学校に生まれてくるといふところは、伝えていきたいと思っています。

<会長>

お二人の委員から出た意見は、作詞家に十分伝えていただけるとのことです。

ストーリーは、文章で伝えるようになりますか。

<学校適正配置担当課長>

今回事務局、正副会長で提案したたたき台は、「杉」が真っ直ぐ成長すること、地域と子どもたちというイメージです。ストーリーというよりは、コンセプト、考え方というところなので、必要な資料を添えてお願いしていくこととなります。

<委員>

基本的には、作詞家のセンスにお任せした方がよいと思います。ただ一つ、杉並第五小の校歌は、私の在学時に変わりました。前の校歌から今の校歌になった時、すごく良い校歌だと思いました。昔の校歌も重々しくて良かったのですが、今の校歌は歌っていくと、その景色が浮かんできますので、子どもなりにずっと入れました。当時、子どもにとってわかりやすい言葉で、良い校歌だという気持ちがありました。

多くは望みませんが、子どもにとって、わかりやすい言葉づかいで、親しみやすいものであるといいと思います。

<委員>

私は若杉小の校歌を（新校の校歌に）推して否決されてしまったのですが、このたたき台を見ると、正に若杉小の校歌であり、杉並第五小の旧校歌の精神なのです。ちょっとお山の杉の子的な内容でもありますが。

委員にお尋ねしますが、若杉小の校歌は3つのあるということですが、それは調子の違う歌なのですか。

「杉」が育って、嵐が来ても、雪が降っても、真っ直ぐに成長するという若杉小の校歌ですが、失礼な言い方かもしれませんが、杉並第五小の旧校歌を下敷きにして大山さんが作ったのではないかと思うぐらい非常に似ているのです。

先ほど、両校の伝統という話が出ていますが、今まで若杉小で歌われてきた校歌がどんなものだったのか。質問ですが、なぜ、変えられたのでしょうか。

<委員>

直接、その内容に答える、答えないではなくて、若杉小の校歌は、67年の間に、実は歴史が大きく3つあるのです。

開校当初、尋常小学校として始まりましたが、わずか11ヶ月後に第二次世界大戦が始まり、国民学校という名前に変わりました。その時、私が1年生で歌った歌は勇ましい歌で、今で言えば軍国主義的な内容でした。ところが、その歌は4期の卒業生くらいまでしか歌えませんでした。なぜかというと、戦争が終わったからです。

そして普通の歌ができました。それから40周年をやるまでに、35期の間、子どもたちが歌った「若杉の歌」というのがありました。それを当時の子ども、PTA、先生方も「若杉の歌」イコール校歌だと思っていたのです。ところが、あれは「若杉の歌」であって「校歌」とは書いていないのです。

<委員>

「若杉の歌」というのは、(学校が開校した)昭和16年にできたのですか、それとも戦争の後ですか。

<委員>

戦争の後です。

<委員>

国民学校から、終戦と同時に教育制度が変わり、PTAが何年か後にできました。世の中、激動の時期で、昭和20年代の前半は日本中がたいへんな時代でした。

当時、若杉小には「若杉の歌」がありました。それを歌って卒業した人が35期生までいます。40周年で歌を変えたわけなのです。

その当時の若杉小は、今のような小さな学校ではなく、一学年200人くらい、全校

で1600人もいて、卒業生を送り出してきたのです。35年間、5000人くらいの卒業生は、「若杉の歌」を歌って卒業しているのです。

40周年の時、大山先生のお子さんが若杉小にいらしたので、作詞をお願いしました。体育館を新調した時に、校歌ができたのです。輪唱のとても良い歌です。作曲していただいた三善先生は、杉並第五小のOBです。

<委員>

二番目の歌が、特に具合が悪くて、新しくつくったということでもないのですね。

<委員>

今の校歌には、荻窪、天沼とあり、聞いていても非常に感じるものがあります。その土地柄を入れるのがよいと思います。仮の校歌をつくるのではなく、専門家をお願いしてきちんとしたものをつくることです。校歌は一つだという形をとらなければならないと思います。

<会長>

私自身も認識を改めるところがありました。

2番目の「若杉の歌」は、1番、2番、3番がありました。今の若杉小の校歌は、それより、子どもたちに歌いやすい、わかりやすいイメージがあります。

<委員>

杉並第五小の旧校歌も、杉並第五小学校と連呼していないのです。最近調べましたら、歌詞は3番まであり、それは軍歌調のものです。ところが、それを歌った記憶がまったくないのです。

校歌が2番しかないのは変ではないでしょうか、普通、3番まであります。杉並第五小も3番まであったのです。校名を入れていないから、尋常小学校から国民学校になった時にも使い続けていたのでしょうか。歌の心は、今の若杉小の校歌にそっくりだと思います。

<委員>

非常にいい歌です。楽しく、明るい歌です。

< 会長 >

たたき台で出していただいた、杉が真っ直ぐ伸びていくような未来を志向していくトーンは、杉並第五小の旧校歌、若杉小の校歌に相通ずる部分があるでしょう。

< 委員 >

作詞家に渡す時は、旧校歌も渡していただきたいです。

< 委員 >

校歌は著名な方をお願いするのですね。

< 会長 >

では、そのイメージで専門家に依頼をする流れになっていくと思います。たたき台で提案されたものに、先ほど話が出ていた学校の歴史と伝統、天沼や荻窪の地域に根ざした形でつくっていただきたいと思います。

資料も合わせて示して交渉することになります。このことについてご意見ございますか。

< 副会長 >

たたき台をベースにしながら、両校の伝統を伝えること、応募作品にありましたように、杉をイメージしたものということには異議がありません。

意見として、先ほど話ありましたように、「天沼と荻窪の伝統を大切にし」の文言を入れること、それが1点目です。

2点目は、統合して校歌をつくってきたところに聞いてみますと、それぞれの学校の沿革、学校要覧、地域の特性を提供して依頼するようです。それらを預けてお願いすることがよいでしょう。言葉をたくさん出すとつくりにくいということは聞いていますので、コンセプトだけ提示して依頼するのが良いと思います。

< 委員 >

中野、杉並の学校の校歌は、「富士」「むさしの」というのがよく出てきますが、そういうことにこだわるべきなのでしょうか。

私は中野の出身で、その学校の校歌は「富士」「むさしの」が必ず出てくるのです。若杉小の校歌は違うのですが、少し伝統の長い校歌は「富士」「むさしの」が大好きなのです。こういうことは、最終的にどうするではないのですが、感覚的にどうなの

でしょう。

<副会長>

私も中野にいました。屋上にあがると富士山が見えるのです。それから武蔵野の面影があった時代に学校ができて、それが影響していると思います。

ここ(杉並第五小)からも富士山は見えるのです。それを入れるか、入れないかは、作詞家のイメージにつながると思います。コンセプトとしては杉ということで、杉並区の木には「アケボノスギ」がありますし、共通する部分があってよいのではないのでしょうか。

<委員>

1番、2番、3番のコンセプト、知・徳・体などを私は申し上げましたが、作詞家の方にはそのような制限をせず、自由な発想でつくっていただいた方がよいですね。

<会長>

おそらく、作詞家の方も、1コーラス、2コーラス、3コーラスで一つのテーマをあげられると思います。

では、事務局の提案で、協議した内容を作詞家をお願いするというので、よろしいですか。

<学校適正配置担当課長>

まとめということで、一つは杉をイメージして考えていく。それと天沼の歴史を踏まえつつ、子どもたちにもわかりやすく、親しみやすい、そのようなイメージでつくる。それと歌詞は3番まで、ということよろしいですか。歌詞が3番までという点も、専門家にお任せするというのであれば、お伝えしますが。

<会長>

私が前にいた学校では、3番まで歌わないのです。時間の関係もあったかもしれませんが、2番まででした。それは作詞家の観念ということで、2番まででもよいかも思います。

<委員>

歌詞の内容によっては、2番まででもよいかもしれませんね。

< 委員 >

若杉小の校歌は、3番のメロディーが違っています。そこにストーリー性があるかと思います。杉並第五小のメロディーは3番まで同じです。

できれば、3番まであって、3番のところは1番と2番のメロディーと変えて、そのようなものであってもよいと思います。歌詞もそのように書いていただければよいのです。

< 会長 >

歌詞が3番までかっちりしてしまうと、作曲で変えるのは難しいかもしれません。

< 委員 >

仮に、5行あったものが、(3番だけ)6行、7行になると、作曲もそのように考えてもらえるのではと思いました。

< 会長 >

情報提供をする段階で、今の若杉小の校歌はこのようになっていることを伝えればどうでしょうか。必ずしも、3番までなくてもよいでしょうか。

< 委員 >

私もそれを確認したいと思っていました。

私の母校は1番しかありませんでした。五七五七七調で、あまりにも短いので2回繰り返し歌って終わるのです。

ですので、今の校歌を聞いて、私はびっくりしました。校歌の長さは、子どもとしてそれ程気にならなかったのです。皆さんは当たり前のように3番と言われますが、3番までというのがいつ決まったのかと思っていたのです。私自身は、何番でも違和感がありません。

< 会長 >

それは、作詞家の方がイメージをどう表現されるか、ということになるかと思います。2番で終わる、3番で終わる、もしかすれば1番と2番で変わることもあるかもしれません。

< 委員 >

杉並第五小では3番まで卒業式で歌っていますね。

< 委員 >

歌っています。同じ歌詞を3回も歌うのです。

戦争中に杉並第五小と若杉小の児童が長野県に疎開しておりました。そこには「信濃の国」という有名な歌があります。あの歌は県歌ですけれども、小学校でも歌っていて、それを校歌と思っている人も多いようです。

< 会長 >

私の個人的な意見としては、この歌詞というのは、おそらく1番で切るということを想定してつくられているわけではないと思います。最後まで歌わないと伝わらないもの、それが言葉になってくると思うのです。

子どもたちがいつでも、最後まで歌えるものをつくっていただけるとよいのではないのでしょうか。

< 委員 >

先に委員がおっしゃったように、1番だけで、ストーリー性あるものもよいと思います。

< 会長 >

最近の歌の中には、校名が出てこないものも結構あるようです。1番だけでもかまいませんね。

< 委員 >

校歌は、学校ができる前につくるので、専門家にイメージしていただくことが大切でしょう。資料提供として、杉並第五小の雰囲気、若杉小の雰囲気、地域は同じ天沼なのですから。

< 会長 >

ご検討いただいたような情報を持って、専門家に校歌をお願いしていきたいと思えます。

それでは、どなたに作詞をお願いするかですが、前回、お名前があがっていました。

その方が受けていただけるか否かということがあるかと思いますが、作詞・作曲を一体的にお願いできればという観点から、事務局でその交渉にあたっていただくことでいかがでしょうか。

<各委員> 了承

<会長>

では、事務局の方であたっていただきたいと思います。

今日の議題の二つは、これで終了いたします。

では、今後の進め方について、事務局からお願いいたします。

4 今後の進め方について

<学校適正配置担当係長>

進め方の前に、前回、委員から質問がありました新校舎建設説明会について、ご報告をさせていただきます。

6月6日、杉並第五小で説明会を行いました。二十名くらいの参加をいただきました。

その際、校舎を解体する際にアスベストは飛ばないのか、解体工事の際の振動や騒音はどうなのか、学校から雨水が流れてくるのでその雨水対策はどのようになっているのか、北側部分の日照のことについてご意見がありました。

この場所に学校を改築することについて否定的なご意見の方はいらっしゃいませんでしたが、工事のことを心配されていました。来年、解体工事が始まる前に説明会を行い、建設工事の前にも説明会を行います。繰り返し説明をして、ご理解をいただければと考えております。

それからもう一つ、校名ですが、まだ正式には決まったわけではなく、区議会の条例改正の議決が必要です。本日、教育委員会が開催され、杉並第五小と若杉小を統合して新たに天沼小学校を設置することが原案どおり可決されました。来月開会される区議会に条例改正案を提案してまいります。

次に若杉小の改修工事について、ご報告いたします。

来年4月の開校に向けて、若杉小の既存校舎の改修を夏休みに行い、ほぼ完了いたしました。

主な内容ですが、普通教室を増やすため、7つ教室に扇風機をつけました。一階部分では、昇降口や天井の壁、廊下の塗装を行いました。階段に手すりをつけ、PTA室となる教育相談室に空調機をつけました。給食室は、子どもの人数が増えますので、炊飯器の新設、熱風消毒保管庫などの設備を整えました。すでに給食室は使えるようになっています。

また、学校に対する感謝の気持ちを表すため、校舎の屋上に「ありがとう 若杉小」「ありがとう杉五小」と記した看板を来週の月曜日に設置いたします。

< 委員 >

今、校舎建設の話が出ましたので、一つお願いしたいことがあります。

敷地面積が変わりませんので、グラウンドを広くするために校舎にしわ寄せが来るのは仕方がないことです。平成17年8月22日に、行政から各校の比較表という資料が出ています。その表が、新しい設計図に基づくとどういう数字になるのか、現在の若杉小、現在の杉並第五小、そして新しくできる天沼小を一覧表にして見る必要があると思いますので、その資料をお願いします。

もう一点、防災上のことです。校舎の1階と日大二高通りからの門(北門)の部分、そして運動場との間が狭いのです。その部分が安全なのかどうか。

以上の2点が気になります。検討しておく必要があるかと思っています。

< 学校適正配置担当係長 >

緊急時の避難を考えてのお話です。避難経路はどのような導線になるのか、資料をご覧いただけるように調整いたします。

< 学校適正配置担当課長 >

2つの資料については、また後日、お示しいたします。

< 会長 >

この他にご意見はありますか。

< 委員 >

通学のことについてですが、通学区域の東端の方にお住まいの保護者の方が、若杉小に通うことになればバスで行かせようと思っていますとおっしゃっていたのです。

そのことが良いのかどうか考えずに、当たり前のようにおっしゃっていたのです。

保護者会などを通じて、先生からも通学上の指導の基本はこうですと話していただけるとありがたいと思いました。

<会長>

9月21日に天沼小学校の新入生の保護者対象の説明会を行います。説明会は、杉並第五小と若杉小の現在のスタッフが担当します。説明会では、新しい学校の教育目標、教育内容の方向にも触れていきます。通学路に関しても、確認していく場面があると思います。

<委員>

その方は、在校生の保護者なのです。バスに乗ってはいけないとか、許可をもらわなければいけないといったことを考えてらっしゃらないようでした。

<会長>

それでは、それぞれの在校生の保護者にも、今の統合新校の現状を伝えて、こういうことを考えているという説明を、実際に行なうことになるとと思います。

新しい通学路の横断歩道設置はどうなるのか、交通安全指導員が何名配置できるのか、それらは今後の課題になっていますが、以前検討しました4つのルートで通うことになっています。

新しい学校の教育目標、教育方針は、委員の皆さまにお示ししておりますが、基本的には教職員連絡会で固めていきたいと思っています。

次回の統合協議会は、11月6日(火)午後3時から、若杉小学校で行うことといたします。

<委員>

次回まで間がありますが、校章は早く決めないといけないのではないのでしょうか。

<学校適正配置担当係長>

本日、修正のご意見をいただきましたので、それを基本に進めさせていただく考えです。

< 委員 >

私自身、気にはなりますが、お任せするしかないでしょうか。また、皆で検討すると時間がかかりますから。

< 会長 >

最終的には、協議会に最終案を提示していきます。それまでは、事務局と正副会長で調整させていただきます。どうしても皆さんの意見を聞くような状況になれば、臨時で協議会を開かせていただくかもしれませんが、それでよろしいですか。

< 委員 >

では、校章については検討しないということですね。

< 会長 >

その時点での進捗状況は、提示できると思います。

この他にご意見はございますか。

< 委員 >

新入生保護者説明会について、もう一度確認させていただきますが、近隣の幼稚園、保育園に必ず伝わるようにお願いします。昨年、保護者が知らないことがありましたので、重ねてお願いいたします。

< 会長 >

他にないようですので、本日の統合協議会を終了いたします。長時間に渡りありがとうございました。

以上